

トピックス

地下水の水位調査を行っています

長野県は清らかで豊かな水資源に恵まれ、その恵は県民の生活や農業をはじめ多くの産業に利用されていますが、近年、都市化の影響や高齢化に伴う農地・森林の管理不足による水の涵養量の減少や、地球温暖化に伴う気候変動の影響で今まで保たれてきた水収支のバランスが崩れることなどが懸念されています。

そこで、健全な水循環と安定した水資源の確保を図るため、県内の地下水の水量変動などの実態を把握して、水田機能の活用による地下水涵養や森林整備による基底流量の強化を図る長野県の水環境保全計画策定の基礎資料とするため地下水位調査を2009年度から行っています。

須坂市、千曲市、上田市などの東北信地域で1971年から1987年の間に地下水位調査(前回調査)が行われ、現在も使用可能な6井戸に自動記録式圧力センサーを設置し地下水位の連続測定を行い、前回調査のデータと比較したところ、千曲川付近の井戸では水位変化がほとんど見られませんでした。千曲川から少し離れた扇状地の中央付近の井戸では前回調査に比べやや水位が低下している傾向が見られました。

このような地下水位の長期変動調査のほか土地利用の変遷や降水量などの気象要素との関係を解析し変動要因を検討すること、また、近傍井戸の水質や揚水状況など各地域の地下水利用状況を調査することなどに取り組んでいます。

(堀 順一 kanken-mizu@pref.nagano.lg.jp)



地下水位調査を行っている井戸

ミネラルウォーターの検査

店頭に並ぶミネラルウォーターには様々な種類があります。豊かな自然環境に恵まれた長野県内には、歴史的に由緒がある湧水や、地域住民によって守られ親しまれている湧水があり、これらの湧水や豊富な地下水を利用したミネラルウォーターが見受けられます。ミネラルウォーターは水源地の周辺環境、地質、地下水量などによりミネラルなど成分が変化します。場合によっては重金属、農薬などの有害物質や細菌が混入する可能性もあり、注意が必要です。このため、ミネラルウォーターは食品衛生法により定められた規格基準(健康被害



ミネラルウォーターの検査の様子

を未然に防止する為の基準)があり、製造業者はこの規格基準に適合したものを製造しなければなりません。

県では、ミネラルウォーターについて製造基準への適合状況の監視を行い、当所では混濁、沈殿物、ヒ素や鉛などの重金属、残留農薬及び一般細菌等の成分規格について検査を行っています。測定には微量な物質であっても検出することのできる分析機器を用いています。

安心してミネラルウォーターが飲めるように、引き続きこれらの検査に努めてまいります。

(吉田 季久美 kanken-shokuhin@pref.nagano.lg.jp)